「現代の名工」に嘉陽馥子さん

卓越した技能を持ち、その道の第一人者とされる技能者を表彰する「現代の名工」が11月24日、厚生労働省から発表され、県内ではフラワー装飾師・嘉陽馥子さんが選ばれました。

嘉陽さんは、生花の鮮度を高める独自の方法の考案を始め、ブーケ製作技能の研究開発、装花技能など花の造形分野で卓越した技能を持っています。多くの指導者を輩出するなど、人材育成にも努めたことが高く評価されました。

嘉陽さんは、友人の結婚式や洋画のワンシーンに登場するブーケに憧れ、趣味としてフラワー装飾を始めました。

それが、生涯の職業になるとは思っていなかったという嘉陽さん。いまでは花と触れ合うことで、心がいやされ、新たな仕事へのさらなる活力になるようです。それが花に関する作品づくりに、イメージを膨らますことができるのでしょう。ドライフラワーや木の葉、英字新聞などをキャンバスに貼り付けていく「フローラル・コラージュ」やパソコンを利用して作成したプリントTシャツの制作にも取り組んでいます。

今回の受賞を受け、「このような栄えある表彰をいただき、正直驚いています。でも今までやってきたことを認めていただけたことを、うれしく思います」と笑顔で話してくれました。

県内で35人目の「現代の名工」受彰者となった嘉陽馥子さん

プロフィール　嘉陽馥子（かよう　ふくこ）　首里山川町在住。昭和12年（1937年）生まれ。30年県立首里高校卒業。31年「琉球政府文教局」へ入局。33年退職。41年から現在までフラワーデザインスクールを経営。54年、（社）日本フラワーデザイナー協会沖縄県支部を設立。沖縄県フラワー装飾技能士会会長。

第29代 那覇市長就任式

「市民」と「行政」の協働で県都のまちづくりを

市長就任式であいさつをする第29代翁長雄志市長（12月1日・市役所ピロティー）

第29代那覇市長・翁長雄志氏の就任式が、12月1日（水）、市役所本庁1階のピロティーで行われました。

翁長市長は「一期目に対し二期目は喜びというより、時代の大きな変化の中で、課題に取り組む重大さに身が引き締まる思いです」と、あいさつしました。

一期目は、市民サービスの品質向上と環境にやさしい市役所を目指し、ISO9001とISO14001を取得。改革を乗り越えるカギとなります。次の世代へつなぐ子どもたちを守り育て、悪質な事件・事故から守る地域づくり、そして風格ある都市を整備するために、奥武山運動公園の有効利用など、市民のみなさんと一緒に描く、いつまでも住み続けたい那覇のまちの創生に、職員一丸となって努めて参ります と述べました。

＊「協働」＝一つの目的を達成するために、お互いに補完・協力し合うこと

市議会 副議長に久高友弘氏

久高友弘副議長

12月1日に開会した市議会12月定例会で、前副議長の辞任にともなう副議長の選任投票が行われ、新副議長として久高友弘議員（市民の会）が選任されました。

久高友弘氏は副議長就任にあたり「市民を代表して、円滑な議会運営ができるよう務めます」と、市民の皆様にたいして、抱負を述べました。

那覇市地域福祉計画（仮称）のパブリック・コメント（市民意見）を募集します。

市では、だれもが住み慣れた地域で共に支え合いながら、安心して暮らせる地域づくりをめざす「那覇市地域福祉計画」（仮称）を策定するため、その素案を作成しました。多くの市民のみなさんのご意見をお待ちしています。

募集案件　那覇市地域福祉計画（仮称）

参考資料の入手方法　那覇市のホームページ、または福祉政策課（市役所本庁5階）窓口、市政情報センター（市役所本庁3階）でも閲覧できます。

意見の提出先・提出方法　意見提出の様式はありませんが、氏名、住所、電話番号を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。なお匿名や電話でのご意見については受け付けかねますので、あらかじめご了承ください。

郵送先　〒900－8585　那覇市泉崎1－1－1　那覇市 健康福祉部 福祉政策課

ファクシミリ送信先　FAX 862－0383　福祉政策課【担当 末吉・山内】

電子メール送信先　h-hsou001@neo.city.naha.okinawa.jp

担当課への持参　福祉政策課（市役所本庁5階）

意見の提出期間　平成17年1月5日（水）～平成17年2月4日（金）提出されたご意見については公表しますが、住所、氏名、電話番号などの個人情報については公表しません。いただいたご意見については、意見ごとに整理し、市の考え方を公表いたします。個別に回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

お問合せ先　福祉政策課　☎862－9002

新入学のご案内

◆平成17年度に新しく入学する児童・生徒
小学生　平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ
中学生　平成 4 年4月2日～平成 5 年4月1日生まれ
※詳しくは、就学通知書（1月下旬発送のはがき）をお読みください。
入学説明会については、各指定校までお問い合わせ下さい。

◆指定校変更について
那覇市教育委員会では次のような場合、保護者からの申し立てで、指定校を変更することができます。

理　由	対象学年	許可期限
市内間転居（学年途中で転居し通学に支障がない場合）	小学校全学年	小学校卒業まで
	中学校全学年	中学校卒業まで
転居予定	全学年	予定日まで（概ね6ヶ月）
留守家庭	小学校全学年	小学校卒業まで（勤務・預かり証明書が必要）
心身的理由（心身の故障等で指定校への通学に支障がある場合）	全学年	当該原因が存する期間（医師の証明書が必要）
指定校変更許可地域	全学年	卒業まで
兄弟関係	全学年	卒業まで
指定校を変更した児童の中学校入学（指定校を変更した児童が、中学校入学の際、在学する小学校区の中学校を希望する場合）	中学校入学時	中学校卒業まで
その他（指定校への通学が他に比べて著しく負担になると客観的に予測される場合）	全学年	理由が存する期間（理由を証明する書類等が必要）

指定校変更の受付は、平成17年2月1日（火）より始まります。

詳しくは、下記までお問い合わせください。
那覇市教育委員会　学務課　学事グループ　☎832-4167（内線147）

平成17年度那覇市介護用品支給事業の納入事業者登録について

介護用品（紙おむつ・尿取りパット）を配達する納入事業者を募集します。
※平成17年度における納入事業者登録は今回限りで、再募集はありません。

◆登録資格（次の条件の全てを満たすこと）
①市内で介護用品販売のための本店又は営業所を営む者（薬局・スーパー等含む）
②介護用品を市内全域の指定された世帯に定期的に配達できる者
③利用者の求めに応じ、介護用品の着用等について説明ができる者
④市税を完納している者

◆提出書類
納入事業者登録申請書を1月28日（金）までに、Eメールでご請求ください。
Eメールアドレス　h-gan.001@neo.city.naha.okinawa.jp

◆受付期間
2月1日（火）～2月10日（木）

お問い合わせ　ちゃーがんじゅう課　☎862-9010

支援費制度をご存知ですか？

支援費制度は、障害をお持ちの方が、ホームヘルプサービスやデイサービス、短期入所などの在宅福祉サービスや施設サービスを利用するための制度です。ご家庭での介護でお困りの方や、施設を利用して訓練したいなど福祉サービスの利用については下記へお問い合わせください。
※サービスを利用するには事前の申請が必要です。

対象者：身体障害者手帳をお持ちの方
療育手帳をお持ちの方、または知的障害のある方
障害のある児童の保護者の方

お問い合わせ
障害福祉課　☎862-3275　Fax 869-8192

①物品購入の入札参加資格審査申請書の受付

平成17年・18年度において、市が行う物品の購入、請負い、製造、その他の契約（工事を除く）及び不用品売却。

受付期間　1月17日（月）～2月10日（木）

②清掃・警備業務の入札参加資格登録申請の受付

平成17年・18年度の那覇市庁舎清掃業務または警備業務委託の指名競争入札に参加する資格を得るために必要な申請です。

受付期間　1月17日（月）～1月31日（月）

①・②申請書類配付 1月17日（月）から管財課で配付
※市のホームページからもダウンロードできます。

詳しいお問い合わせは　管財課　☎862-9904

ラジオ「那覇市民の時間」は毎週日曜日午前11：45～（ROK864KHZ）。みんなで聞いてね!!